



山陽小野田市優良勤労者の推薦

豊富な経験，知識，技能を活かして企業を支え，あるいは働きながら勉学に励み，地域産業の発展に大きく貢献した人たちの功績をたたえるとともに，今後ますますの研鑽を期待して優良勤労者表彰式を行います。

各事業所で対象となる人の推薦をお願いします。

◎表彰式 11月23日(祝)

◎ところ 労働会館



◎受賞資格

●優良永年勤続者表彰

同一の企業に25年以上勤務し，勤務成績が優秀な人，または，顕著な発明，発見，技術開発，改良，事務の効率化等により，事業所の発展に寄与した人

●優良永年農林水産業従事者表彰

農林水産業に25年以上従事している人

●優良勤労生徒表彰

市内の定時制高等学校を来春卒業予定で，学業成績および職場における勤務態度が他の模範となる人

※各表彰とも，過去の受賞者は対象となりません。

◎推薦期限 9月17日(金) (必着)

〈問い合わせ・受付先〉商工労働課 (☎ 82・1150)



消費生活相談窓口からのお知らせ

◎消費生活相談事例をご紹介します

〈相談〉

「クリーニングに出したのに・・・!？」
お気に入りのジャケットをクリーニングに出したところ，模様が消えてしまった。弁償してほしい。

〈対応〉

事故原因がクリーニング業者にある場合は，「クリーニング事故賠償基準」によって損害が賠償されます。この基準を参考に当事者間の話し合いで解決します。



ワンポイント講座

「賠償基準」は，全国クリーニング環境衛生同業組合連合会が定めた基準であり，適用されるのは「Sマーク」「LDマーク」表示のある加盟店です。加盟店以外の場合は，この基準を目安に交渉するとよいでしょう。ただし，賠償を受けることのできる期限がありますので，仕上がり品を受け取るときに，その場で仕上がり具合を確認しましょう。また，トラブルにあわないためにクリーニングに出す前に破れやほつれ，しみ等の確認をしましょう。

〈問い合わせ先〉消費生活相談窓口 (生活安全課内 ☎ 82・1133)